【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【中間会計期間】	第124期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　吉　川　　浩
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	松江(0852)55局1000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　井　上　　亮
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行　経営企画部主計グループ
【電話番号】	松江(0852)55局1043番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長　　三　原　　圭
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目7番1号) 株式会社山陰合同銀行大阪支店 (大阪市北区大深町5番54号) 株式会社山陰合同銀行神戸支店 (神戸市中央区京町70番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 4月 1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月 1日 至2025年 9月30日)	(自2026年 4月 1日 至2026年 9月30日)	(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,497	76,075	110,486	135,314	167,078
連結経常利益	百万円	12,070	15,039	18,355	26,716	32,335
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,356	10,707	12,443	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	18,737	22,698
連結中間包括利益	百万円	3,576	15,079	1,831	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△3,602	19,328
連結純資産額	百万円	323,498	323,006	315,358	312,568	321,263
連結総資産額	百万円	7,549,675	8,495,593	8,886,870	8,549,438	9,040,715
1株当たり純資産額	円	2,123.08	2,132.30	2,113.76	2,053.29	2,136.37
1株当たり中間純利益	円	54.69	70.61	83.11	―	―
1株当たり当期純利益	円	―	―	―	122.89	150.01
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	54.67	70.59	83.09	―	―
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	―	―	―	122.86	149.97
自己資本比率	%	4.2	3.7	3.5	3.6	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,496	△127,427	△186,851	872,171	136,276
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△189,764	305,224	51,584	△528,145	283,349
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,245	△4,173	△7,864	△8,995	△9,444
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	753,483	1,393,650	1,487,078	1,220,027	1,630,209
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,944 [849]	1,940 [841]	2,004 [830]	1,882 [843]	1,906 [837]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		2024年9月	2025年9月	2026年9月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	54,930	66,580	100,144	117,006	146,304
経常利益	百万円	12,053	15,021	18,348	25,990	31,397
中間純利益	百万円	8,368	10,765	12,675	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	18,224	22,108
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	305,452	303,588	292,869	293,028	298,490
総資産額	百万円	7,522,858	8,468,494	8,855,305	8,521,764	9,009,951
預金残高	百万円	5,930,115	6,353,878	6,623,207	6,233,367	6,475,314
貸出金残高	百万円	4,893,577	5,206,298	5,566,660	5,132,213	5,510,712
有価証券残高	百万円	1,737,660	1,724,532	1,616,602	1,983,075	1,713,172
1株当たり配当額	円	24.00	28.00	34.00	48.00	60.00
自己資本比率	%	4.0	3.5	3.3	3.4	3.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,766 [725]	1,762 [730]	1,806 [726]	1,708 [724]	1,720 [729]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

預金等(譲渡性預金を含む)は、法人・金融機関の各部門において減少した一方で、個人・公金の各部門において増加したことから、期中573億円増加し、6兆9,190億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出で減少した一方で、個人・法人・金融機関向けともに増加したことから、期中513億円増加し、5兆5,162億円となりました。

有価証券は、ポートフォリオ見直しの一環で投資信託の解約を進めたことなどにより、期中964億円減少し、1兆6,168億円となりました。

① 主要勘定の状況(連結)　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
預金等	6,861,609	6,919,000	57,391
預金	6,464,609	6,613,000	148,391
譲渡性預金	397,000	306,000	△91,000
貸出金	5,464,901	5,516,225	51,324
有価証券	1,713,319	1,616,855	△96,464

② 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況(連結)　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,201	29,749	8,548
危険債権	47,106	43,190	△3,916
要管理債権	16,217	13,208	△3,009
三月以上延滞債権	861	921	60
貸出条件緩和債権	15,355	12,287	△3,068
小計（リスク管理債権）　①	84,525	86,148	1,623
正常債権	5,558,505	5,615,631	57,126
総与信(合計)　②	5,643,031	5,701,780	58,749
不良債権比率　(%)　　①　／　②	1.49	1.51	0.02

③ 有価証券の評価損益(連結)　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
満期保有目的	△3,762	△4,499	△737
その他有価証券	△144,491	△186,404	△41,913
うち株式	36,318	38,464	2,146
うち債券	△120,096	△146,939	△26,843
うちその他	△60,712	△77,929	△17,217
合　　計	△148,253	△190,903	△42,650

(注)　「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

(経営成績)

当行は、経営理念「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」のもと、地域のリーディングバンクとして、「地域のお役に立つ」ことを基本方針として掲げております。

また、長期ビジョンを「Ｎｏ．１の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」と定め、地域・お客様の課題解決に貢献し、地域・お客様とともに持続的な成長を目指しております。加えて、サステナビリティ経営の実践、社会的インパクトの創出にも注力し、当期も人材確保、事業承継、生産性向上など、お取引先が直面する幅広い課題に対し、伴走型の支援を推進してまいりました。

当中間期の経営成績を前中間期と比較すると、資金利益は、有価証券ポートフォリオ見直しの一環で投資信託の解約を進めたことによる投資信託解約益の増加や、貸出金利回り上昇に伴う貸出金利息の増加などにより増加しました。一方で、その他業務利益は、投資信託解約損を計上したことから減少しました。

この結果、経常利益は、前年同期比33億16百万円増加の183億55百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比17億36百万円増加の124億43百万円となりました。

①　損益状況(連結)　　**(単位：百万円)**

	前中間 連結会計期間 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
経常収益	76,075	110,486	34,411
連結粗利益	37,326	44,097	6,771
資金利益	37,765	55,354	17,589
役務取引等利益	6,304	6,341	37
その他業務利益	△6,744	△17,598	△10,854
うち債券関係損益	△3,832	△16,086	△12,254
営業経費	20,905	22,017	1,112
一般貸倒引当金繰入額　①	△1,437	△277	1,160
不良債権処理額　②	4,627	6,761	2,134
貸出金償却	6	7	1
個別貸倒引当金繰入額	4,261	5,986	1,725
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－	－
債権売却損	124	505	381
その他	234	261	27
貸倒引当金戻入益　③	－	－	－
株式等関係損益	551	1,144	593
その他	1,257	1,615	358
経常利益	15,039	18,355	3,316
特別損益	136	△166	△302
税金等調整前中間純利益	15,176	18,188	3,012
法人税、住民税及び事業税	4,404	6,967	2,563
法人税等調整額	59	△1,227	△1,286
非支配株主に帰属する中間純利益	4	4	0
親会社株主に帰属する中間純利益	10,707	12,443	1,736

与信費用　①＋②－③	3,189	6,484	3,295

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、以下の通りとなりました。

（銀行業）

経常収益は、前年同期比335億64百万円増加の1,001億44百万円、セグメント利益は、前年同期比33億27百万円増加の183億48百万円となりました。

（リース業）

経常収益は、前年同期比7億84百万円増加の94億89百万円、セグメント利益は、前年同期比1億34百万円増加の17百万円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は、前年同期比3億61百万円増加の18億26百万円、セグメント利益は、前年同期比1億44百万円減少の38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加やコールマネー等の減少などにより1,868億円の支出(前年同期比594億円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還などによる収入が有価証券の取得などによる支出を上回ったことから、515億円の収入(前年同期比2,536億円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより78億円の支出(前年同期比36億円減少)となり、その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期中1,431億円減少の1兆4,870億円となりました。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門478億66百万円、国際業務部門75億2百万円となり、合計で553億69百万円と前年同期比175億95百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門62億43百万円、国際業務部門97百万円となり、合計で63億41百万円と前年同期比37百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門△144億87百万円、国際業務部門△31億10百万円となり、合計で△175億98百万円と前年同期比108億54百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	30,554	7,219	37,774
	当中間連結会計期間	47,866	7,502	55,369
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	44,974	11,938	1,517 55,395
	当中間連結会計期間	72,757	14,991	2,805 84,943
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	14,419	4,718	1,517 17,620
	当中間連結会計期間	24,890	7,489	2,805 29,574
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,158	145	6,304
	当中間連結会計期間	6,243	97	6,341
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,959	202	9,161
	当中間連結会計期間	9,291	168	9,460
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,800	56	2,857
	当中間連結会計期間	3,047	70	3,118
その他業務収支	前中間連結会計期間	△2,749	△3,994	△6,744
	当中間連結会計期間	△14,487	△3,110	△17,598
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,312	214	9,527
	当中間連結会計期間	12,650	413	13,063
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,062	4,209	16,271
	当中間連結会計期間	27,137	3,524	30,662

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間：国内業務部門9百万円、国際業務部門－百万円、当中間連結会計期間：国内業務部門15百万円、国際業務部門－百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門92億91百万円、国際業務部門1億68百万円となり、合計で94億60百万円と前年同期比2億99百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門30億47百万円、国際業務部門70百万円となり、合計で31億18百万円と前年同期比2億61百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,959	202	9,161
	当中間連結会計期間	9,291	168	9,460
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,850	152	3,002
	当中間連結会計期間	2,744	118	2,862
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,287	44	1,331
	当中間連結会計期間	1,278	45	1,323
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,647	―	1,647
	当中間連結会計期間	2,052	―	2,052
うち代理業務	前中間連結会計期間	499	―	499
	当中間連結会計期間	470	―	470
うち保証業務	前中間連結会計期間	241	1	242
	当中間連結会計期間	237	1	238
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,800	56	2,857
	当中間連結会計期間	3,047	70	3,118
うち為替業務	前中間連結会計期間	149	52	202
	当中間連結会計期間	155	61	216

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

③　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,310,124	32,851	6,342,975
	当中間連結会計期間	6,569,810	43,190	6,613,000
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,095,888	―	3,095,888
	当中間連結会計期間	3,141,610	―	3,141,610
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,199,785	―	3,199,785
	当中間連結会計期間	3,421,402	―	3,421,402
うちその他	前中間連結会計期間	14,449	32,851	47,301
	当中間連結会計期間	6,797	43,190	49,988
譲渡性預金	前中間連結会計期間	308,900	―	308,900
	当中間連結会計期間	306,000	―	306,000
総合計	前中間連結会計期間	6,619,024	32,851	6,651,875
	当中間連結会計期間	6,875,810	43,190	6,919,000

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

④　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,169,416	100.00	5,516,225	100.00
製造業	526,770	10.19	549,824	9.96
農業，林業	14,625	0.28	13,379	0.24
漁業	2,902	0.05	3,550	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	1,523	0.02	1,426	0.02
建設業	152,675	2.95	173,506	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	179,596	3.47	170,630	3.09
情報通信業	38,825	0.75	41,109	0.74
運輸業，郵便業	238,059	4.60	272,714	4.94
卸売業，小売業	421,707	8.15	435,550	7.89
金融業，保険業	252,999	4.89	278,436	5.04
不動産業，物品賃貸業	943,750	18.25	1,095,001	19.85
各種サービス業	439,374	8.49	443,625	8.04
地方公共団体	209,494	4.05	204,613	3.70
その他	1,747,109	33.79	1,832,850	33.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	5,169,416	―	5,516,225	―

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2　「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
3　連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2025年9月30日	2026年9月30日	増減
1 連結自己資本比率 (2／3)	%	12.01	11.85	△0.16
2 連結における自己資本の額	百万円	376,401	386,738	10,337
3 リスク・アセット等の額	百万円	3,133,834	3,261,591	127,757
4 連結総所要自己資本額	百万円	125,353	130,463	5,110

単体自己資本比率(国内基準)

		2025年9月30日	2026年9月30日	増減
1 自己資本比率 (2／3)	%	11.57	11.41	△0.16
2 単体における自己資本の額	百万円	360,053	369,791	9,738
3 リスク・アセット等の額	百万円	3,110,822	3,239,896	129,074
4 単体総所要自己資本額	百万円	124,432	129,595	5,163

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2025年9月30日	2026年9月30日	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,186	28,166	8,980
危険債権	39,120	43,190	4,070
要管理債権	12,725	13,208	483
正常債権	5,269,072	5,615,621	346,549

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	156,977,472	156,977,472	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月 1日～ 2026年9月30日	―	156,977	―	20,705	―	15,516

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	17,370	11.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,511	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.70
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,473	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,006	1.99
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,961	1.96
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティＡ棟)	2,133	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティＡ棟)	2,005	1.33
グッドヒル株式会社	鳥取県鳥取市吉成2丁目14番21号	1,568	1.04
計	－	47,159	31.32

(注)　1　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　17,370千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　7,511千株

2　発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(ＢＢＴ)が所有する当行株式1,047,100株及び株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)が所有する当行株式364,528株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,461,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,193,700	1,501,937	―
単元未満株式	普通株式 321,972	―	―
発行済株式総数	156,977,472	―	―
総株主の議決権	―	1,501,937	―

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(ＢＢＴ)が所有する当行株式1,047,100株(議決権10,471個)及び株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)が所有する当行株式364,500株(議決権3,645個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が85株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	6,461,800	―	6,461,800	4.11
計	―	6,461,800	―	6,461,800	4.11

(注) 株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当行株式1,047,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.66%)及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当行株式364,528株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.23%)は上記自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

1　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4　当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年4月1日　至2026年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年4月1日　至2026年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,630,970	1,487,843
コールローン及び買入手形	6,954	2,517
買入金銭債権	14,824	14,698
金銭の信託	5,000	5,001
有価証券	※1,※2,※3,※6,※10 1,713,319	※1,※2,※3,※6,※10 1,616,855
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 5,464,901	※3,※4,※5,※6,※7 5,516,225
外国為替	※3 3,213	※3 3,610
リース債権及びリース投資資産	※6 34,101	※6 36,564
その他資産	※3,※6 102,664	※3,※6 130,412
有形固定資産	※8,※9 40,377	※8,※9 41,840
無形固定資産	2,971	2,858
退職給付に係る資産	15,281	15,889
繰延税金資産	48,847	54,910
支払承諾見返	※3 10,660	※3 15,111
貸倒引当金	△53,341	△57,417
投資損失引当金	△32	△51
資産の部合計	9,040,715	8,886,870
負債の部		
預金	※6 6,464,609	※6 6,613,000
譲渡性預金	397,000	306,000
コールマネー及び売渡手形	880,612	624,221
債券貸借取引受入担保金	※6 184,490	※6 203,036
借用金	※6 622,280	※6 647,836
外国為替	42	149
その他負債	※6 147,709	※6 149,789
賞与引当金	1,000	992
退職給付に係る負債	7,222	7,348
株式給付引当金	735	809
役員退職慰労引当金	100	122
睡眠預金払戻損失引当金	105	83
その他の偶発損失引当金	879	1,033
繰延税金負債	20	―
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,981	※8 1,976
支払承諾	10,660	15,111
負債の部合計	8,719,452	8,571,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,411	22,411
利益剰余金	348,814	356,409
自己株式	△7,412	△10,285
株主資本合計	384,518	389,240
その他有価証券評価差額金	△99,193	△127,970
繰延ヘッジ損益	28,819	47,168
土地再評価差額金	※8 2,033	※8 2,023
退職給付に係る調整累計額	4,897	4,708
その他の包括利益累計額合計	△63,442	△74,069
新株予約権	28	28
非支配株主持分	158	158
純資産の部合計	321,263	315,358
負債及び純資産の部合計	9,040,715	8,886,870

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 9月30日)
経常収益	76,075	110,486
資金運用収益	55,395	84,943
（うち貸出金利息）	36,823	47,363
（うち有価証券利息配当金）	14,485	29,864
役務取引等収益	9,161	9,460
その他業務収益	9,527	13,063
その他経常収益	※1 1,990	※1 3,019
経常費用	61,035	92,131
資金調達費用	17,629	29,589
（うち預金利息）	11,305	18,405
役務取引等費用	2,857	3,118
その他業務費用	16,271	30,662
営業経費	20,905	22,017
その他経常費用	※2 3,371	※2 6,743
経常利益	15,039	18,355
特別利益	293	39
固定資産処分益	293	39
特別損失	156	206
固定資産処分損	3	155
減損損失	※3 152	※3 51
税金等調整前中間純利益	15,176	18,188
法人税、住民税及び事業税	4,404	6,967
法人税等調整額	59	△1,227
法人税等合計	4,464	5,740
中間純利益	10,712	12,448
非支配株主に帰属する中間純利益	4	4
親会社株主に帰属する中間純利益	10,707	12,443

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 9月30日)
中間純利益	10,712	12,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,334	△28,776
繰延ヘッジ損益	8,654	18,349
退職給付に係る調整額	46	△189
その他の包括利益合計	4,366	△10,616
中間包括利益	15,079	1,831
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,074	1,826
非支配株主に係る中間包括利益	4	4

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日　至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,292	334,017	△4,604	372,410
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,670		△3,670
親会社株主に帰属する中間純利益			10,707		10,707
自己株式の取得				△1,500	△1,500
自己株式の処分		118		415	534
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	118	7,044	△1,085	6,077
当中間期末残高	20,705	22,411	341,061	△5,689	378,488

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△71,967	7,714	2,072	2,158	△60,022	30	150	312,568
当中間期変動額								
剰余金の配当								△3,670
親会社株主に帰属する中間純利益								10,707
自己株式の取得								△1,500
自己株式の処分								534
土地再評価差額金の取崩								6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,334	8,654	△6	46	4,360	△1	2	4,360
当中間期変動額合計	△4,334	8,654	△6	46	4,360	△1	2	10,438
当中間期末残高	△76,301	16,368	2,065	2,204	△55,662	28	152	323,006

当中間連結会計期間(自 2026年 4月 1日　至 2026年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,411	348,814	△7,412	384,518
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,858		△4,858
親会社株主に帰属する中間純利益			12,443		12,443
自己株式の取得				△3,001	△3,001
自己株式の処分		－		128	128
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	7,594	△2,873	4,721
当中間期末残高	20,705	22,411	356,409	△10,285	389,240

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△99,193	28,819	2,033	4,897	△63,442	28	158	321,263
当中間期変動額								
剰余金の配当								△4,858
親会社株主に帰属する中間純利益								12,443
自己株式の取得								△3,001
自己株式の処分								128
土地再評価差額金の取崩								9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△28,776	18,349	△9	△189	△10,626	－	0	△10,626
当中間期変動額合計	△28,776	18,349	△9	△189	△10,626	－	0	△5,904
当中間期末残高	△127,970	47,168	2,023	4,708	△74,069	28	158	315,358

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,176	18,188
減価償却費	1,373	1,510
減損損失	152	51
のれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減（△）	937	4,075
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△28	19
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14	△8
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△724	△607
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△95	125
株式給付引当金の増減額（△は減少）	126	73
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△6	21
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△27	△22
その他の偶発損失引当金の増減（△）	47	154
資金運用収益	△55,395	△84,943
資金調達費用	17,629	29,589
有価証券関係損益（△）	3,281	14,941
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3	△1
為替差損益（△は益）	△214	△413
固定資産処分損益（△は益）	△289	115
貸出金の純増（△）減	△69,927	△51,324
預金の純増減（△）	119,983	148,391
譲渡性預金の純増減（△）	△122,500	△91,000
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△65,115	25,556
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△122	△3
コールローン等の純増（△）減	3,136	4,563
コールマネー等の純増減（△）	△38,678	△256,391
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	63,221	18,546
外国為替（資産）の純増（△）減	△983	△396
外国為替（負債）の純増減（△）	△106	107
資金運用による収入	51,061	67,808
資金調達による支出	△13,381	△25,873
その他	△30,273	△2,430
小計	△121,755	△179,572
法人税等の支払額	△5,672	△7,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	△127,427	△186,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△184,476	△317,057
有価証券の売却による収入	396,051	43,823
有価証券の償還による収入	95,683	327,874
有形固定資産の取得による支出	△2,177	△2,796
無形固定資産の取得による支出	△335	△392
有形固定資産の売却による収入	479	128
国庫補助金等による収入	―	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,224	51,584

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,000	△3,001
自己株式の売却による収入	499	―
配当金の支払額	△3,670	△4,858
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,173	△7,864
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	173,623	△143,130
現金及び現金同等物の期首残高	1,220,027	1,630,209
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,393,650	※1 1,487,078

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　9社

ごうぎん不動産管理株式会社
株式会社ごうぎんキャリアデザイン
ごうぎん再生債権回収株式会社
ごうぎんリース株式会社
ごうぎん保証株式会社
株式会社ごうぎんクレジット
ごうぎんキャピタル株式会社
ごうぎんエナジー株式会社
株式会社ごうぎん地域商社

(2) 非連結子会社　7社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合
ごうぎん Skyland Next 1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　0社

(2) 持分法適用の関連会社　0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　7社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合
ごうぎん Skyland Next 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2025年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(19)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(ＢＢＴ)」を導入しております。

1　取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2　信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,233百万円、株式数は1,168千株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は1,105百万円、株式数は1,047千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員の当行業績や株価上昇への貢献意欲及びエンゲージメントの向上を図り、お客様へより一層付加価値の高いサービスを提供することを目的として、当行従業員を対象に、従業員向け株式報酬制度「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しております。

1　取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる当行従業員に対し当行が定めた株式給付規程に基づき、個人の業績貢献度及び当行の業績達成度合いに応じてポイントを付与します。当行従業員のうち本規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当行株式について、本信託から給付を受けます。ただし、本規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当行株式の給付に代えて、当行株式の時価相当の金銭給付を受けます。当行従業員に対し給付する当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2　信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は365千株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は364千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
出資金	5,553百万円	6,394百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
20,685百万円	19,176百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,201百万円	29,749百万円
危険債権額	47,106百万円	43,190百万円
三月以上延滞債権額	861百万円	921百万円
貸出条件緩和債権額	15,355百万円	12,287百万円
合計額	84,525百万円	86,148百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
3,993百万円	3,077百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
129,477百万円	133,209百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	693,471百万円	730,495百万円
貸出金	308,566百万円	308,174百万円
リース債権及びリース投資資産	6,346百万円	9,799百万円
その他資産	949百万円	1,561百万円
計	1,009,334百万円	1,050,031百万円
担保資産に対応する債務		
預金	120,046百万円	61,358百万円
債券貸借取引受入担保金	184,490百万円	203,036百万円
借用金	617,342百万円	642,837百万円
その他負債	1,504百万円	2,447百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
有価証券	17,820百万円	26,067百万円
その他資産	8百万円	8百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
保証金	855百万円	836百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
融資未実行残高	1,033,210百万円	1,053,973百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	963,349百万円	997,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
減価償却累計額	46,753百万円	45,760百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
112,445百万円	109,635百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
償却債権取立益	4百万円	0百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
貸出金償却	6百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	2,823百万円	5,709百万円
株式等償却	133百万円	152百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	124百万円	505百万円

※３　当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている支店及び出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウエア等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	建物・動産	8	山陰地区	営業店舗	建物	0
山陰地区	遊休資産	土地・建物・動産・ソフトウエア	142	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ソフトウエア	49
その他	遊休資産	建物	1	その他	遊休資産	建物	1
合計	―	―	152	合計	―	―	51

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	－	－	156,977	
合　計	156,977	－	－	156,977	
自己株式					
普通株式	4,837	1,156	413	5,579	(注)１・２
合　計	4,837	1,156	413	5,579	

(注)１　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式がそれぞれ781千株、1,099千株含まれております。

(注)２　自己株式の増加のうち、790千株は2025年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、0千株は単元未満株式の買取請求、365千株は株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ)による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少のうち1千株は新株予約権の行使、47千株は株式給付信託(ＢＢＴ)による給付、365千株は株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）に対する割当によるものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権						28	
合　計							28	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日定時株主総会	普通株式	3,670	24	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)　2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	4,269	利益剰余金	28	2025年9月30日	2025年12月8日

(注)　2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	―	―	156,977	
合　計	156,977	―	―	156,977	
自己株式					
普通株式	6,687	1,307	121	7,873	(注)１・２
合　計	6,687	1,307	121	7,873	

(注)１　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ)が保有する当行株式がそれぞれ1,533千株、1,411千株含まれております。

(注)２　自己株式の増加のうち、1,307千株は2026年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち、121千株は株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ)による給付によるものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					28	
合　計		―					28	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日定時株主総会	普通株式	4,858	32	2026年3月31日	2026年6月25日

(注)　2026年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式に対する配当金49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	5,117	利益剰余金	34	2026年9月30日	2026年12月7日

(注)　2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式に対する配当金47百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
現金預け金勘定	1,394,491百万円	1,487,843百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△840百万円	△764百万円
現金及び現金同等物	1,393,650百万円	1,487,078百万円

(リース取引関係)

借手側

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車輌及び営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２　オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

１　リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
リース料債権部分の金額	32,300	34,902
見積残存価額部分の金額	3,045	3,329
受取利息相当額	△2,279	△2,708
リース投資資産	33,065	35,524

２　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)		当中間連結会計期間 (2026年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	334	9,983	363	10,495
1年超2年以内	319	8,205	325	8,718
2年超3年以内	203	6,319	172	6,746
3年超4年以内	114	4,286	118	4,594
4年超5年以内	53	2,170	54	2,353
5年超	33	1,334	26	1,993
合計	1,058	32,300	1,060	34,902

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度（2026年3月31日）

科　目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
(1) 現金預け金	1,630,970	1,630,970	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	112,846	109,083	△3,762
その他有価証券（＊１）	1,561,294	1,561,294	－
(3) 貸出金	5,464,901		
貸倒引当金（＊２）	△51,608		
	5,413,293	5,173,236	△240,056
資産計	8,718,404	8,474,586	△243,818
(1) 預金	6,464,609	6,465,943	1,334
(2) 譲渡性預金	397,000	397,000	－
(3) コールマネー及び受渡手形	880,612	880,612	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	184,490	184,490	－
(5) 借用金	622,280	611,635	△10,645
負債計	8,548,993	8,539,682	△9,310
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,068)	(3,068)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	41,975	41,975	－
デリバティブ取引計	38,907	38,907	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は10,838百万円であります。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は(　)で表示することとしております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

科　目	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
(1) 現金預け金	1,487,843	1,487,843	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	110,285	105,785	△4,499
その他有価証券（＊１）	1,466,907	1,466,907	－
(3) 貸出金	5,516,225		
貸倒引当金（＊２）	△55,692		
	5,460,533	5,178,072	△282,460
資産計	8,525,569	8,238,609	△286,960
(1) 預金	6,613,000	6,612,461	△538
(2) 譲渡性預金	306,000	306,000	－
(3) コールマネー及び受渡手形	624,221	624,221	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	203,036	203,036	－
(5) 借用金	647,836	645,113	△2,722
負債計	8,394,095	8,390,833	△3,261
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,954	2,954	－
ヘッジ会計が適用されているもの	68,749	68,749	－
デリバティブ取引計	71,703	71,703	－

（＊１）　その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その中間連結貸借対照表計上額及び時価は2,088百万円であります。
（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は(　)で表示することとしております。

(注)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年3月31日)	当中間連結会計期間(2026年9月30日)
非上場株式（＊１）（＊２）	4,780	4,567
組合出資金（＊３）	34,397	35,094
その他	0	0
合計	39,178	39,662

（＊１）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。
　　当中間連結会計期間において、非上場株式について138百万円減損処理を行っております。
（＊３）　組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	403,695	―	―	403,695
地方債	―	205,882	―	205,882
短期社債	―	―	―	―
社債	―	57,817	―	57,817
株式	46,063	399	―	46,463
その他（＊１）	227,544	609,052	―	836,597
資産計	677,303	873,152	―	1,550,456
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	―	42,765	―	42,765
通貨関連	―	(3,857)	―	(3,857)
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
デリバティブ取引計	―	38,907	―	38,907

（＊１）　時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,838百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(①)					
10,052	―	258	527	―	―	10,838	―

(①)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は(　)で表示することとしております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	572,211	―	―	572,211
地方債	―	203,594	―	203,594
短期社債	―	―	―	―
社債	―	56,425	―	56,425
株式	48,279	―	―	48,279
その他（＊１）	262,999	321,308	―	584,307
資産計	883,489	581,329	―	1,464,819
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	―	69,438	―	69,438
通貨関連	―	2,264	―	2,264
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
デリバティブ取引計	―	71,703	―	71,703

（＊１）時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,088百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(①)	その他の包括利益に計上(②)					
10,838	2,432	△2,356	△8,825	―	―	2,088	―

(①)中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(②)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は(　)で表示することとしております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	―	1,630,970	―	1,630,970
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	72	―	―	72
地方債	―	―	―	―
社債	―	99	108,820	108,920
その他	―	91	―	91
貸出金	―	―	5,173,236	5,173,236
資産計	72	1,631,162	5,282,057	6,913,291
預金	―	6,465,943	―	6,465,943
譲渡性預金	―	397,000	―	397,000
コールマネー及び受渡手形	―	880,612	―	880,612
債券貸借取引受入担保金	―	184,490	―	184,490
借用金	―	611,635	―	611,635
負債計	―	8,539,682	―	8,539,682

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	―	1,487,843	―	1,487,843
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	66	―	―	66
地方債	―	―	―	―
社債	―	―	105,628	105,628
その他	―	90	―	90
貸出金	―	―	5,178,072	5,178,072
資産計	66	1,487,934	5,283,701	6,771,702
預金	―	6,612,461	―	6,612,461
譲渡性預金	―	306,000	―	306,000
コールマネー及び受渡手形	―	624,221	―	624,221
債券貸借取引受入担保金	―	203,036	―	203,036
借用金	―	645,113	―	645,113
負債計	―	8,390,833	―	8,390,833

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債及び特定社債は内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

新株予約権は上場しているものを除きオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは株価、ボラティリティ、金利等であります。評価に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

前連結会計年度（2026年3月31日）

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100	72	△28
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	112,645	108,920	△3,725
	その他	100	91	△8
	小計	112,846	109,083	△3,762
合計		112,846	109,083	△3,762

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100	66	△33
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	110,085	105,628	△4,456
	その他	100	90	△9
	小計	110,285	105,785	△4,499
合計		110,285	105,785	△4,499

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,963	9,593	36,370
	債券	3,400	3,399	1
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	3,400	3,399	1
	その他	221,813	199,447	22,365
	小計	271,177	212,440	58,737
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	500	552	△52
	債券	663,994	784,092	△120,098
	国債	403,695	505,608	△101,912
	地方債	205,882	218,509	△12,626
	短期社債	―	―	―
	社債	54,416	59,974	△5,558
	その他	627,286	710,364	△83,078
	小計	1,291,781	1,495,010	△203,228
合計		1,562,958	1,707,450	△144,491

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,811	9,327	38,484
	債券	2,906	2,900	6
	国債	―	―	―
	地方債	2,906	2,900	6
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	92,165	79,553	12,612
	小計	142,883	91,780	51,103
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	468	487	△19
	債券	829,324	976,271	△146,946
	国債	572,211	697,557	△125,345
	地方債	200,687	215,620	△14,932
	短期社債	―	―	―
	社債	56,425	63,093	△6,668
	その他	495,008	585,549	△90,541
	小計	1,324,801	1,562,308	△237,507
合計		1,467,685	1,654,089	△186,404

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は164百万円（うち債券49百万円、株式114百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は13百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の①から③のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

① 株式・投資信託（投資対象に債券以外を含むもの）は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。

③ 債券及び投資信託（投資対象が債券のみであるもの）は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△144,491
その他有価証券	△144,491
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金資産	△45,529
(△)繰延税金負債	231
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△99,193
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△99,193

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△186,404
その他有価証券	△186,404
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金資産	△58,739
(△)繰延税金負債	305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△127,970
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△127,970

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,185	29,749	△3,255	△3,255
	受取変動・支払固定	33,185	29,749	4,040	4,040
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	784	784

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,880	28,436	△3,996	△3,996
	受取変動・支払固定	30,880	28,436	4,725	4,725
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	728	728

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	465,032	379,344	△5,139	△5,139
	為替予約				
	売建	143,276	28,548	△7,645	△7,645
	買建	68,085	28,626	8,932	8,932
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△3,853	△3,853

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	590,077	517,770	876	876
	為替予約				
	売建	154,372	35,357	△1,748	△1,748
	買建	63,996	35,490	3,097	3,097
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	2,225	2,225

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券・貸出金			
	受取固定・支払変動		130,000	130,000	△2,026
	受取変動・支払固定		381,856	381,856	44,006
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	（注）2
	受取変動・支払固定		982	500	
合　　計		―	―	―	41,980

(注) 1　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券・貸出金			
	受取固定・支払変動		190,000	190,000	△6,060
	受取変動・支払固定		428,157	428,157	74,770
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	（注）2
	受取変動・支払固定		650	350	
合　　計		―	―	―	68,709

(注) 1　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	－ 54	－ －	－ △4
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	－ －	－ －	－ －
合　　計		―	―	―	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	－ 15,795	－ －	－ 39
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	－ －	－ －	－ －
合　　計		―	―	―	39

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2025年 4月 1日 至　2026年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
期首残高	506百万円	529百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	29百万円
時の経過による調整額	6百万円	3百万円
見積りの変更による増加額	76百万円	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	74百万円	21百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	19百万円	0百万円
期末残高	529百万円	541百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは役務取引等収益に計上されており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		前中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日)
役務取引等収益		9,161	9,460
	預金・貸出業務	3,002	2,862
	為替業務	1,331	1,323
	証券関連業務	1,647	2,052
	代理業務	499	470
	保証業務	242	238
	その他	2,437	2,513

(注)　役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日)対象外の収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のごうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	66,319	8,615	74,935	1,140	76,075	―	76,075
セグメント間の内部経常収益	261	89	351	325	676	△676	―
計	66,580	8,705	75,286	1,465	76,752	△676	76,075
セグメント利益又は損失(△)	15,021	△117	14,903	182	15,086	△46	15,039
セグメント資産	8,470,086	53,832	8,523,918	20,556	8,544,474	△48,881	8,495,593
セグメント負債	8,164,292	46,511	8,210,804	9,820	8,220,625	△48,039	8,172,586
その他の項目							
減価償却費	1,055	173	1,229	144	1,373	―	1,373
のれん償却額	―	―	―	―	―	5	5
資金運用収益	55,589	13	55,603	8	55,611	△215	55,395
資金調達費用	17,607	155	17,762	17	17,780	△150	17,629
特別利益	288	―	288	4	293	△0	293
（固定資産処分益）	288	―	288	4	293	△0	293
特別損失	156	―	156	0	156	―	156
（固定資産処分損）	3	―	3	0	3	―	3
（減損損失）	152	―	152	―	152	―	152
税金費用	4,388	△40	4,347	108	4,455	8	4,464

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3　「調整額」は、次のとおりであります。

(1)　セグメント利益又は損失の調整額△46百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2)　セグメント資産の調整額△48,881百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3)　セグメント負債の調整額△48,039百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4)　のれん償却額の調整額5百万円は、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。

(5)　資金運用収益の調整額△215百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6)　資金調達費用の調整額△150百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7)　固定資産処分益の調整額△0百万円は、全てセグメント間取引に係る未実現利益の消去によるものであります。

(8)　税金費用の調整額8百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,602	9,399	109,002	1,484	110,486	―	110,486
セグメント間の内部経常収益	541	90	631	342	974	△974	―
計	100,144	9,489	109,634	1,826	111,461	△974	110,486
セグメント利益	18,348	17	18,365	38	18,403	△48	18,355
セグメント資産	8,858,946	62,228	8,921,174	27,425	8,948,599	△61,728	8,886,870
セグメント負債	8,561,368	54,620	8,615,988	16,481	8,632,470	△60,958	8,571,512
その他の項目							
減価償却費	1,049	159	1,208	302	1,510	―	1,510
のれん償却額	―	―	―	―	―	5	5
資金運用収益	85,411	14	85,425	13	85,439	△495	84,943
資金調達費用	29,543	336	29,879	67	29,946	△356	29,589
特別利益	0	―	0	39	39	―	39
（固定資産処分益）	0	―	0	39	39	―	39
特別損失	75	―	75	130	206	―	206
（固定資産処分損）	24	―	24	130	155	―	155
（減損損失）	51	―	51	―	51	―	51
税金費用	5,598	22	5,620	88	5,709	31	5,740

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3　「調整額」は、次のとおりであります。

(1)　セグメント利益の調整額△48百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2)　セグメント資産の調整額△61,728百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3)　セグメント負債の調整額△60,958百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4)　のれん償却額の調整額5百万円は、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。

(5)　資金運用収益の調整額△495百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6)　資金調達費用の調整額△356百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7)　税金費用の調整額31百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,890	15,497	8,615	13,071	76,075

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,286	33,817	9,399	17,983	110,486

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	152	－	152	－	152

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	51	－	51	－	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

**　報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は5百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は69百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。**

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

**　報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は5百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は58百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。**

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

**　該当事項はありません。**

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

**　該当事項はありません。**

(１株当たり情報)

１　1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
1株当たり純資産額	2,136円37銭	2,113円76銭

(注)　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数1,533千株、当中間連結会計期間末株式数1,411千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	321,263	315,358
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	187	187
うち新株予約権	百万円	28	28
うち非支配株主持分	百万円	158	158
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	321,076	315,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	150,290	149,103

２　1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
(1)1株当たり中間純利益	円	70.61	83.11
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,707	12,443
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,707	12,443
普通株式の期中平均株式数	千株	151,633	149,712
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	70.59	83.09
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	39	38
うち新株予約権	千株	39	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)　1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(ＢＢＴ及びＪ－ＥＳＯＰ）が保有する当行株式(前中間連結会計期間平均株式数803千株、当中間連結会計期間平均株式数1,487千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,630,515	1,487,359
コールローン	6,954	2,517
買入金銭債権	12,894	12,769
金銭の信託	5,000	5,001
有価証券	※1,※2,※3,※6,※8 1,713,172	※1,※2,※3,※6,※8 1,616,602
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 5,510,712	※3,※4,※5,※6,※7 5,566,660
外国為替	※3 3,213	※3 3,610
その他資産	※3,※6 76,666	※3,※6 102,830
その他の資産	※6 76,666	※6 102,830
有形固定資産	30,089	30,099
無形固定資産	2,823	2,732
前払年金費用	9,273	10,098
繰延税金資産	50,515	56,550
支払承諾見返	※3 10,650	※3 15,101
貸倒引当金	△52,506	△56,599
投資損失引当金	△25	△29
資産の部合計	9,009,951	8,855,305
負債の部		
預金	※6 6,475,314	※6 6,623,207
譲渡性預金	397,000	306,000
コールマネー	880,612	624,221
債券貸借取引受入担保金	※6 184,490	※6 203,036
借用金	※6 612,000	※6 636,200
外国為替	42	149
その他負債	※6 138,664	※6 141,577
未払法人税等	4,066	4,001
リース債務	136	121
資産除去債務	529	541
その他の負債	133,930	136,913
賞与引当金	933	921
退職給付引当金	8,050	8,116
株式給付引当金	735	809
睡眠預金払戻損失引当金	105	83
その他の偶発損失引当金	879	1,033
再評価に係る繰延税金負債	1,981	1,976
支払承諾	10,650	15,101
負債の部合計	8,711,461	8,562,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,635	15,635
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	118	118
利益剰余金	338,316	346,142
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	320,731	328,557
固定資産圧縮積立金	151	149
別段積立金	256,829	261,829
繰越利益剰余金	63,750	66,578
自己株式	△7,412	△10,285
株主資本合計	367,244	372,197
その他有価証券評価差額金	△99,635	△128,549
繰延ヘッジ損益	28,819	47,168
土地再評価差額金	2,033	2,023
評価・換算差額等合計	△68,782	△79,356
新株予約権	28	28
純資産の部合計	298,490	292,869
負債及び純資産の部合計	9,009,951	8,855,305

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 4月 1日 至 2026年 9月30日)
経常収益	66,580	100,144
資金運用収益	55,589	85,411
（うち貸出金利息）	36,965	47,705
（うち有価証券利息配当金）	14,538	29,990
役務取引等収益	8,622	8,844
その他業務収益	400	2,895
その他経常収益	※1 1,967	※1 2,993
経常費用	51,559	81,796
資金調達費用	17,607	29,543
（うち預金利息）	11,311	18,416
役務取引等費用	3,023	3,250
その他業務費用	8,173	21,872
営業経費	※2 19,630	※2 20,491
その他経常費用	※3 3,125	※3 6,638
経常利益	15,021	18,348
特別利益	288	0
特別損失	156	75
税引前中間純利益	15,154	18,273
法人税、住民税及び事業税	4,237	6,807
法人税等調整額	151	△1,208
法人税等合計	4,388	5,598
中間純利益	10,765	12,675

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年 4月 1日　至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	－	15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			118	118
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	118	118
当中間期末残高	20,705	15,516	118	15,635

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	137	251,829	54,556	324,108	△4,604	355,725
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△14		14	－		－
別段積立金の積立			5,000	△5,000	－		－
剰余金の配当				△3,670	△3,670		△3,670
中間純利益				10,765	10,765		10,765
自己株式の取得						△1,500	△1,500
自己株式の処分						415	534
土地再評価差額金の取崩				6	6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	△14	5,000	2,115	7,101	△1,085	6,135
当中間期末残高	17,584	123	256,829	56,672	331,210	△5,689	361,861

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△72,514	7,714	2,072	△62,727	30	293,028
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						―
別段積立金の積立						―
剰余金の配当						△3,670
中間純利益						10,765
自己株式の取得						△1,500
自己株式の処分						534
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,221	8,654	△6	4,426	△1	4,424
当中間期変動額合計	△4,221	8,654	△6	4,426	△1	10,560
当中間期末残高	△76,735	16,368	2,065	△58,301	28	303,588

当中間会計期間(自 2026年 4月 1日　至 2026年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	118	15,635
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			―	―
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	20,705	15,516	118	15,635

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	151	256,829	63,750	338,316	△7,412	367,244
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	―		―
別段積立金の積立			5,000	△5,000	―		―
剰余金の配当				△4,858	△4,858		△4,858
中間純利益				12,675	12,675		12,675
自己株式の取得						△3,001	△3,001
自己株式の処分						128	128
土地再評価差額金の取崩				9	9		9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	△2	5,000	2,828	7,826	△2,873	4,953
当中間期末残高	17,584	149	261,829	66,578	346,142	△10,285	372,197

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△99,635	28,819	2,033	△68,782	28	298,490
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						―
別段積立金の積立						―
剰余金の配当						△4,858
中間純利益						12,675
自己株式の取得						△3,001
自己株式の処分						128
土地再評価差額金の取崩						9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△28,913	18,349	△9	△10,574	―	△10,574
当中間期変動額合計	△28,913	18,349	△9	△10,574	―	△5,621
当中間期末残高	△128,549	47,168	2,023	△79,356	28	292,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び(1)と同じ方法により行っております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他： 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2025年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
株　式	1,113百万円	1,113百万円
出資金	5,410百万円	6,242百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
20,685百万円	19,176百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,916百万円	28,166百万円
危険債権額	47,106百万円	43,190百万円
三月以上延滞債権額	861百万円	921百万円
貸出条件緩和債権額	15,355百万円	12,287百万円
合計額	83,240百万円	84,566百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
3,993百万円	3,077百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号　2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
129,477百万円	133,209百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	693,471百万円	730,495百万円
貸出金	308,566百万円	308,174百万円
その他資産	949百万円	1,561百万円
計	1,002,987百万円	1,040,232百万円
担保資産に対応する債務		
預金	120,046百万円	61,358百万円
債券貸借取引受入担保金	184,490百万円	203,036百万円
借用金	612,000百万円	636,200百万円
その他負債	1,504百万円	2,447百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
有価証券	17,820百万円	26,067百万円
その他資産	8百万円	8百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
保証金	853百万円	846百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
融資未実行残高	1,055,604百万円	1,077,426百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	985,744百万円	1,020,944百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
112,445百万円	109,635百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
有形固定資産	650百万円	634百万円
無形固定資産	401百万円	411百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,597百万円	5,681百万円
株式等償却	133百万円	138百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	112百万円	504百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間(2026年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注)　上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
子会社株式	1,113	1,113
関連会社株式	－	－
合計	1,113	1,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**5,117百万円**
1株当たりの中間配当金	**34円**
支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月7日**

(注) 2026年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社山陰合同銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　﨑　　謙
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀　禰　　哲　朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社山陰合同銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　崎　　謙
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀　禰　　哲　朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。